

有限会社吉田工作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 8月 1日～令和2年 7月31日までの 1年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年 1月～ 制度に関する資料を作成し社員に、掲示物による周知、配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への周知を行う。

<対策>

- 令和元年 8月～ 社内会議での管理職への実態把握
- 令和元年10月～ 管理職向け資料の作成、周知方法の検討
- 令和2年 1月～ 社内会議の中で管理職への周知実施。